

朝霞市総合振興計画審議会（第16回）
会議録

平成27年2月19日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市総合振興計画審議会（第16回）	
開 催 日 時	平成27年2月19日（木） 午前10時02分から 午前11時45分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所別館5階 501会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料番号16-1 第5次朝霞市総合計画（素案） ・資料番号16-2 第5次総合計画策定スケジュール 	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 1名	

朝霞市総合振興計画審議会（第16回）

平成27年2月19日（木）
午前10時02分から
午前11時45分まで
市役所別館5階 501会議室

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 第5次総合計画基本構想（案）について
 - (2) 第5次総合計画前期基本計画（案）について
- 3 そ の 他
- 4 閉 会

出席委員（17名）

第1号 議員	市議会議員	大橋 正好
	市議会議員	小池 正訓
	市議会議員	田辺 淳
第2号 教育委員会委員	教育委員会	鈴木 泰代
第3号 農業委員会委員	農業委員会	小峰 保夫
第4号 市内の公共的団体等の役員・職員		
	朝霞市社会福祉協議会	野本 正幸
	朝霞市自治会連合会	島 礼次
	【副会長】 朝霞市商工会	鈴木 龍久
第5号 知識経験を有する者		
	【会長】 東洋大学法学部教授	沼田 良
	東洋大学法学部教授	齋藤 洋
	大東文化大学経済学部教授	中村 年春
	(有) プロセスデザイン研究所	百武 ひろ子
第6号 公募による市民		
		大石 正司
		佐野 隆

高 橋 明 子
村 上 靖 子
安 野 さくら

欠席委員（3名）

第4号 市内の公共的団体等の役員・職員

朝霞市PTA連合会 渡 邊 誠
朝霞市青年会議所 吉 山 隼 人

第5号 知識経験を有する者

大東文化大環境創造学部准教授 島 田 恵 司

事 務 局	副市長	田 中 幸 裕
事 務 局	市長公室次長兼政策企画課長	神 田 直 人
事 務 局	同課主幹兼課長補佐	佐 藤 元 樹
事 務 局	同課政策企画係主査	又 賀 俊 一
事 務 局	同課同係主任	芦 原 なつみ
事 務 局	まちづくり推進課都市計画係長	丸 山 智 也

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○沼田会長

（音声開始）... していますので、傍聴要領に基づいて傍聴を許可することといたします。

了解をお願いいたします。

希望者は、何人でしょうか。

○事務局・又賀主査

一人おられます。

○沼田会長

一人だそうです。入っていただきます。

なお、会議の途中で希望があった場合には、傍聴席の範囲内で入場していただきます。

よろしくをお願いいたします。

◎2 議事（1）第5次総合計画基本構想（案）について

○沼田会長

議事に入る前の、皆様に一言お知らせをしておきます。

今年度内の会議は、今日が最後になっています。そのつもりで御発言をいただきますようお願いいたします。

次回の会議は、4月以降開催ということを予定しております。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、2点あります。（1）第5次総合計画基本構想案について、基本構想、これが1番目。それから二つ目が、第5次総合計画の前期基本計画、計画の方ですね、案についてというふうになっております。

最初に、本日の会議の趣旨と、それから関連資料について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・又賀主査

それでは、本日の会議の趣旨について説明させていただきます。

会議の前半では、議事1の基本構想案につきまして、前回からの修正点について事務局から説明させていただきます。なお、ただいま会長から話がありましたように、今年度最後ということで、本日決めていただいたまでの基本構想案について、3月20日金曜日の夜、開催予定の市民意見交換会に示す構想案というふうになりますので、よろしくお願いします。

また、議事の2につきまして、基本計画案につきましては、前回の資料、修正案を基に、百武委

員、章の扉の部分について、その扱いについてもう一度確認したいと思いますので、よろしくお願
いします。

以上です。

○沼田会長

会議の趣旨、それから資料について説明がありました。質問と意見はございますか。

小池委員。

○小池委員

会長から、質問あるいは意見ということでありましたので、今日の会議のために、事前に配られ
た資料番号16-1、これは、一通り私も目を通させていただきまして、その中で、記述の文言の
前後のですね、基本的な考え方にずっとつながっていくだろうと思うのですが、これは私的には大き
な前後が間違いじゃないかなと思いましたが、報告というかお話をさせていただきます。

まず、16-1の資料の2ページ、ちょっと見ていただきたいと思うのですが、上から4行目、
3行目から文章が続くんですけども、「本市は、市政を総合的かつ計画的に推進するため、引き続
き基本構想を策定し、中・長期的な視点から」、ここが私は違うと思うんですが、「市民のみなさん
と市がともに目標とする将来像を描く」と書いてあるんですけども、これは「市民のみなさん」
と「市」は逆転じゃないかなと私は思いました。

なぜそう思うのかという理由につきましては、これは行政計画ですから、行政を推進するのは市
が推進するのであって、市民が推進するものではないだろうという意味で私は捉えたわけです。で
すから、この文言の記述は、「市民のみなさんと市が」という文言をですね、「市」が先にくるべき
で、「市が市民のみなさんとともに目標とする将来像」、こういうふうに置くのがポピュラーじゃな
いかなと私は思いました。そうしますと、いろんなところを全部これ、直さなくちゃいけないです
ね。次のページの、3ページの一番上の基本構想、「基本構想は、市民と市がともに実現をめざす将
来像」、これを私はやっぱり主体の位置が違うんじゃないかなと。市が市民とともに実現を目指すん
じゃないかなと。こういうふうに私は思ったんですが、いかがでしょうか。

○沼田会長

今、重要な指摘をいただきましたので、この後1の議題の中でまた、もう1回繰り返して、皆さ
んと…する感じでちょっといったん預らせていただきます。

そのほか、会議の趣旨等について質問ございましたら伺います。

◎2 議事 (1) 第5次総合計画基本構想(案)について

○沼田会長

議題1の基本構想案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・又賀主査

それでは、資料番号16-1を御覧いただけますでしょうか。

前回からの主な修正点について、説明させていただきます。

まず、6ページ、7ページをお開きください。「2 社会の潮流・まちづくりの課題」ということで、前回指摘がございましたとおり、社会の潮流とまちづくりを合わせまして、それぞれのジャンルごとに、項目ごとに合わせまして、このような表記にしております。

また、ちょっと今、吹き出しの枠で囲ってありますが、ちょっとこちらは仮の枠ということで、またデザインについては今後検討させていただきたいのですが、まちづくりの課題に合わせて社会の潮流を入れておりますので、社会の潮流とまちづくりの課題をセットで以下12ページまで入れております。黄色い部分については新たに追加した項目でして、例えば6ページの(1)の人口の変化につきましては、もともと「社会の潮流」の項目はあったんですが、まちづくりの課題というところでこの項目は入っていませんでしたので、全てそのまま本市の課題ということで入れさせてもらっているのと、あと、「(1)人口構造の変化」の「社会の潮流」の部分で、そこもちょっと、国が進めています地方創生という、まち、人、仕事、創生に関する施策というのが今、国主導で進めているものがあるんですけど、ちょっと新たな大きな流れがありますので、そこを加えさせていただいているという形になっています。

続いて、8ページを開いていただきまして、「(6)生涯学習」の部分、こちらも前回の部分では「社会の潮流」自体が入っていませんでしたので、本市の課題に合わせてるように「社会の潮流」を入れたというふうにしております。

11ページ、同じように「(11)情報化社会」と、あと人権の部分につきましても「社会の潮流」の部分を追加させていただいております。

続きまして、14ページ、15ページを開いていただきますと、こちらは図の扱いというところと、あと前回までは基本計画における政策分野、ジャンルというような、失礼しました、将来像を実現するための基本ポリシーというか基本方針(ポリシー)という表現にしていたんですが、今回基本方針、ポリシーという言葉が分かりづらいということでしたので、こちらは政策を立案、推進する際の留意点、ポイントというふうに表現を変えております。

次がですね、16ページ、17ページを開いていただきますと、第2章の表題ですが、前回までは、今回は「朝霞市の将来像」というふうにしてございまして、前回までは「私たちのまち朝霞の将来像」という表現だったんですが、将来像自体が「私が」という一人称単数形で表現していますので、そちらに合わせるような形で「私たちのまち」という、「私たち」という言葉を削除してござい

す。

続きまして、22ページをお開きください。こちらにつきましては、22ページは先ほど言ったとおり「3 政策を立案・推進する際の留意点（ポイント）」というふうに表現を変えております。

24ページ、25ページをお開きください。前回までは、4番、基本フレームということで表現しておりましたけれども、こちらはまた基本フレームという言葉が、要は枠にはめるというようなイメージを持ってしまうという御意見がありましたので、こちらの表現を変えまして「4 人口・財政・都市計画の推計」という形で表題を見直させていただいております。それに伴って、下の文章も幾つか追加させていただいております。

25ページですが、こちらは一般会計以外の特別会計の部分も掲載したらどうかという御意見がございましたので、今それぞれの所管課の方に文章を考えていただけるようお願いしているところですので、こちらについては出来次第、まあ4月ぐらいになると思いますけど、お示ししたいと思います。

26ページに、今一般会計の歳入・歳出の推移しか入っておりませんが、こちらも特別会計、全部で、一般会計と特別会計三つありますので、三つのグラフをお示ししたいというふうに考えております。

最後のページになりますけど、28ページのこちら、先ほどもデザインについてはまた今後検討するという話はしましたけど、ちょっと色合いは、ジャンルの方の具体的な政策を見ておりました、前回青だったんですけど、ちょっとそちらも木をイメージするような形で、デザインの方は変えておりますけど、ちょっと全体的にデザインについてはもう一度検討はしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局からは以上です。

○沼田会長

はい。説明が終わりました。

まず、先ほど小池委員から指摘があったということで、「市民」と「市」との順番です。これは行政計画だから市が主体なので、責任を明確にする意味でも「市」が最初に来るべきじゃないかという指摘がございました。この点について、委員の皆さんの御意見をまず伺いたいと思います。

どなたでも、お願いします。

田辺委員。

○田辺委員

その部分に対してはね、私は両面あると思うんですけども、小池委員のおっしゃる形ですのならば、何か後で続けて付けて、どういう趣旨でそういう表現にしたということを入れればいいの

ではないかと思えますけど。でも、なければ、今までどおりというのは、普通はね、市民主体で作っていますよということを強調する意味でこういう表現だと思うんですけども、それはどちらでも私は構わないんですけども、もし小池委員のような形で提案されるのだったら、どこかにそれを強調する部分を、説明文が必要じゃないかなと思います。

○沼田会長

そのほかございますか。

小池委員。

○小池委員

先ほどはちょっと…申しまして失礼しました。

今の田辺委員からのお話に基づいて、ちょっと補足説明をさせていただきますと、2ページに書いてある目的と経緯ですね、総合計画のね。「市民のみなさんと市が」、これは逆転がいいという、私は提案をさせてもらった。考え方ですが、この資料の22ページに載っていると思います。22ページの一番上には、「3 政策を立案・推進する際の留意点（ポイント）」となっていますけれども、この中の文章をしっかり理解をしていくと、やっぱり主体は市なんだというのが分かる気がするんですね。ですから、こういうのも22ページに記載されていますので、整合性を図る意味からもやっぱり先ほど提案させていただきました「市民」と「市」の逆転がいいんじゃないかなと思います。

○沼田会長

途中からちょっとみえた委員がいますので、もう1回繰り返しますけれども、この基本構想の今後の話を今しています。小池委員から、これは基本は行政計画なので、「市民と市」という順番ではなくて「市と市民」ということですね、責任を明確にするためにも、市を主体に前の方に出すべきではないか、順番を入れ替えるべきだという提案をいただいている、それを受けて田辺委員から、基本は今も伝えただけども、もしそうするのであれば何か理由を付けるべきだという提案をいただいたところです。例えば2ページの「市民のみなさんと市がともに」という感じの。2ページの上から4行目。

齋藤委員。

○齋藤委員

資料ナンバーは。

○沼田会長

資料ナンバー。16-1です。2ページ、上から4行目。

村上委員。

○村上委員

市民があつての市政だと思うので、やっぱり市民が主体だと思うので、私はこのままでいいかと思ひます。

○沼田会長

ありがとうございます。

はい。

○百武委員

私も村上委員と一緒にす。3ページにも基本構想のところ、**「市民と市の将来像」**とあるんですけど、これは、市の将来像じゃないんですか、市民の将来像というのはちょっと妙かなと思ひますけど。でも、基本的には今の村上委員と同じ意見です。

○沼田会長

何ページ。

○百武委員

3ページです、図です、図。「基本構想」というところに。

○沼田会長

真ん中ね。

○百武委員

はい。

○沼田会長

齋藤委員、どうですか。

○齋藤委員

今、百武委員がおっしゃった... せつかく市が入っているのに、例えば**「市民と市がつくる将来像」**とかですね。これは、先ほどから**「市民」**が先か**「市」**が先かというような話をする... 申し訳ないですけども、出ていますけれども、結局第4次計画というものの基本的な性格をですね、潜在的に表してくる表現だろうと思ひます。第5次の方は、市と市、市民が協力して、それぞれ遂行していくというようなコンセプトだったと思ひますので、そのときに第4次あるいはそれに伴って前の...考えますと、大体市、行政が主体となって取り組む... いうことがございます。そこで大転換してですね、市民というものを全面的に出すというからには、やはり市民という言葉をしぐ... 作るようなところで、だから、A、BアソドCだったらAの... 市民というものを持ってくるというようなことが、そういう視点でそれぞれの文章を読み直したらいいかなということがあります。と同時に、先ほど百武委員のおっしゃったのは、この市の将来像というのは確かに物理的な

ですね、空間整備という意味においては市の将来像というのはありますけれども、今の第5次のコンセプトをずっと考えますと、やはり将来像は市民と市がともに協働して作るんだという趣旨だと思いますので、やはり市民と市というふうにならば二つの言葉は対の関係で、セットで残しておいたほうがよろしいのではないかなと、遅ればせながら考えています。

○沼田会長

ありがとうございます。

そのほか、御意見ございますか。

はい、野本委員。

○野本委員

私は、まず22ページの方の政策立案・推進の点の方から行きますと、ここはやはり市がこれから政策を作って推進するための留意しなければいけないことを明記しているわけで、これはやっぱり市であるというふう理解すると、総合計画そのもののスタートは、「市民の皆さんと市が」という言い方でもいいのかなという感想を持ちます。ここから、市が全部ということになってしまうと市民が出てこなくなってしまう恐れも、捉えられてしまう恐れもあるのかなというところです。

○沼田会長

あの、今一つ確認なんですけれど、22ページのところ、最初のフレーズは「市」になっているんですけれど、最後の文章、「市民と市は」って、またここで出てくる。野本委員、これはどう思われますか。

○野本委員

この部分はですね、「参加と協働によるまちづくり」という表題の部分ですので、ここでは逆に市民の部分が入っていないとおかしくなってしまう。みんなで役割を果たしてくださいという意味合いになるというふうにも理解しているんですが。

○沼田会長

分かりました。

そのほか、ございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員

これを立案する前に、皆さんからアンケートを頂いたり、そしていろいろ会を持ったりして、いろんな場所で会を持ったりしている中でこうやって作られてきたものだから、先ほど村上委員も百武委員もおっしゃられた、この元の形でいいかなと思いますけれど。

○沼田会長

ありがとうございます。

そのほか。

今、目が合ったので、中村委員いかがですか。

○中村委員

各委員が指摘されているように、今回の第5次総合計画は、第4次総合振興計画までとられてきた行政視点に立った策定方針を変えて、新たな市民サイドの視点から策定するという方針が合意されてスタートしたと思っています。その理念からして、「市民と市」というフレーズについては、何ら違和感なく捉えていました。確かに、総合振興計画は行政計画であり、その策定主体は行政であるという思考がわれわれ市民の側にもあります。しかし、いまや時代が変わりました。「市民の行政への参画」「市民と行政の協働」という用語がごく普通に使われる社会状況になってきた今日、「市民と市」という表現でも何ら抵抗はありません。「公共」が行政の独占物であるという概念は、もうすでに過去のものとなったと考えています。このままの表記でいきましょう。

○沼田会長

ありがとうございます。

そのほか、ございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員

すみません。意見を…、今頃こんなことを言ってもあれなんですけれど。今、話合いの主たる議題というのは何なんですか。手元にある第5次の素案という、資料番号16-1の文字の修正。16の素案。

○沼田会長

それ全体を。

○齋藤委員

全体のことについて。

○沼田会長

その1点目で今。

○齋藤委員

失礼しました。続けていいですか。

ネットのインターネットで見せていただいて送られてきたんですね。…を見ていて、先ほどから鈴木委員がおっしゃったように皆さん…作り上げられてきて、だんだん形になってきて、そろそろ仕上げないといけないだろうという段階かと思うんですけど、その上でずっと見ていきますと、

一番今問題になっているのは、前回、前々回の…27ページですね。

○沼田会長

1回仕切ってから。次やりますから。ちょっと1回。この市民と市の順番の話を整理してから、次の話題に行きたいと思えますけれども。私も基本的には今のままでいいと思っているんですが、個人の意見として。

ちょっと止めてほしいんですけど、ここで市を最初にしてしまうと、市民がこれを受け取ったときに、自分たちは何もしなくていいんだというふうに思われかねないかなというふうに、余計、逆に思うんですね。つまり、市が作って市がやればいいじゃないか。市が責任を取ればいいんだからという。市民の参加が、あるいは協力が、この文章からは得られないという逆効果の、逆宣伝になりかねないなという、皆さんも責任があるんですよという意味では、税金だけ払ってればいいわけじゃないんだということを言うためには、やっぱり市民を最初に持ってくる、あなたたちのまちなんだ、私のまちなんだという意味では、市民を最初に持ってきて、むしろ行政は、それをサポートするんだというふうになるんですね。そういうコンセプトで多分作り上げていくべきものなんだというふうに思っているんですね。だから、市が作って市が実施します、計画ですというふうになってしまうと、なかなか協力を得にくくなるかなという、そっちの方も心配をちょっと、今議論を聴いていていました。

はい、ここからまた… していただいていたんですけど。

ということで、もし小池委員は、今までの議論を聴いていかがですか。

○小池委員

総合的に大体分かりました。

○沼田会長

では、ということですので、このままで進めて行くということにさせていただきます。

二つ目の議論、齋藤委員から提起されている。

○田辺委員

齋藤委員の前に、もうちょっと手前の方で。

○沼田会長

手前。ちょっと積み残しがあるようなので、図の市民と市の将来像という。この丸をどうするか。百武委員、ちょっともうちょっと詳しく。

○百武委員

市民の将来像、これだけ読んじゃうと市民の将来像もあるのかなという感じがするので、もし市民と市を入れるんだったら、先ほど齋藤委員がおっしゃったように「市民と市が作る将来像」と

か、そういうようなのかもしれないし、単に「市の将来像」、市というのは別に行政の市じゃなくて、朝霞市の将来像ということなのか。

○沼田会長

朝霞市でいいんじゃないですか。朝霞市の将来像。

齋藤委員。

○齋藤委員

今の御意見、確かにそうだと思いますが、ここ先ほど、市民と市というのは言葉もいいですね、それも含めまして、やはり市役所が作っているの相当硬い表現だと思います。それはそれでいいんですけど、例えば今の丸の中の表現で「市民と市の将来像」ですけど、これ、例えばですね、「私たちのまちの将来像」というような、少し柔らかい「まち」表現を使うと、人も空間も全部、行政も含まれるのではないかなという感じがします。それと連動して「市民と市」って、これ、文章…、「本市では」ということで非常にお硬いですけど、「本市」ではなくて「朝霞」、毎回出てくるようですが、「朝霞市」とか「私たちのまち」では…。そのような表現の方がいいのかもしれないということ。そして最後に「市民」という、これ前回もお話しましたが、市民というのは法律でいろいろ細かい…はありますけれど、取りあえずこの中においては、どんなものを市民と言うんだろうというような大ざっぱなことをそこに、文章の中で、最初の方の文章の中で盛り込んでも構わない。例えばこのまちに住む人々であるし、…文章の中で市民とはどういう人かということを一言、1行こう入れてしまう…。第4次みたいに後ろに表を作って、言葉の定義集みたいなのをですね、確かにそれはいいんですけど、そうするとまた法律的にいろいろ面倒くさいことが、住民と市民は違うのかとかですね、出てきますから。…なしに私たちの、あるいは朝霞市に住む…、そういうような表現に変えた方がいいかなというように思います。

○沼田会長

どうしようかな。

安野委員。

○安野委員

16ページのこの図の中に、言葉なんですけれど、16ページの第2章の題名に合わせた方がいいかなと思います。

○沼田会長

そう。私はそれを言っていたんですけど。

前が、私たちのまち…、一人称っておかしいよねって変えてもらったんですけど、これをそのまま使うとどうかなという、さっき、朝霞市と言ったのはそういう意味です。同じ意見です。

○ 委員

あまり何か、話していて重要じゃないと思います。

○沼田会長

私もそう思っているんですけど。

田辺委員。

○田辺委員

いいですか。

例えば13ページの部分の真ん中のこの図と、市民と市の将来像というのと、それから16ページの朝霞市の将来像第2章と書いてありますが、こういう語句をちゃんと整理して同じ表現にするべきだろうと。あとは柔らかくしていただくのは大いに結構だと思いますけれど。

○沼田会長

じゃあちょっと、ここで決めるというより、私に一任していただいてということによろしいですか。それほど重要な論点だと思えないので、時間もったいないので、いいですか。

では、次にちょっと。齋藤委員にはちょっとお待ちいただいて。田辺委員の話から。

○田辺委員

すみません、6ページ、7ページから、8、9、10、11、12まで載ってますけれど、これ前回のやつだと、二つの4ページ分ですね、社会の潮流という部分と、まちづくりの課題という部分と分けて、6、7、8、9という形のページの部分を、それぞれ対にして社会の潮流に対するまちづくりの課題で表現を整理していただいた。これ、この作業は、私は作業としてはいいと思うんですけど、その文章のちょっとどうかなと思う部分は、いろいろと出てきては逆にいるんじゃないかなと思うんですけども。

ちょっとお伺いしておきたいのは、これ、それぞれの所管に投げ掛けて文章を整理していますかね。その、やっぱりこうなってくるとね、文章のあらが目立っちゃって、人口構造の変化、災害対策、高齢者支援、子育て支援、それぞれのこの市の、役所のね、そのセクションに全て投げ掛けて、社会の潮流と本市の課題を文章化してもらっていると、なんかそういう作業が前提にあります。それをちょっと聴いておきたいんですけど。ちょっとこれで本当にいいのかなという部分があるのと、それから、これを整理すると、逆に都市基盤の整備という表現になっているようなところというのは、もっと課題が、交通の対策の部分と、それから開発の問題の部分だとかもあるんじゃないのかな。都市計画の見直しだとか、今、朝霞市、行われて、常にやられているわけですけど、そういった部分が抜けちゃっているんじゃないのかなっていうのが見えてきているような気がするんですけど。そこをちょっとお伺いしておきたいんですけども。

○沼田会長

はい、又賀主査。

○事務局・又賀主査

こちらの構造部分についての潮流と本市の課題については、所管の方には確認は取っていません。

○田辺委員

ごめんなさい。

私は、これはそれぞれのセクションにちゃんと投げて文章を整理した方がいいんじゃないのかなということと、その上で最後にやっぱり前の方がよかったなと、申し訳ないですけども、前の形の方がこれであるならばいいなと。というのは、前のやつをお持ちだと思いますけれど、6、7、8、9という、その6、7のページで見ますと、前の資料ですね、15-1の真ん中に「人口構造の変化」だとか「協働・民間連携の地域づくり」だとか、「地方分権・行財政」の真ん中に、青い部分が非常に薄いですけど、真ん中にそれを置きながら、周りにそのいろんなものを置いているという、一応配置の仕方としてそういう表現がここには見えているんですけど、それが全部消えてしまっているのですね。一応前のスタイルの方が、私は、このスタイルで行くんだったら、いわゆる、背景、前提、「総合計画の策定の背景・前提」というその第2章の趣旨で行くならば、この方がいいのではないのかなと思います。

○事務局・田中副市長

ちょっといいですか。

○沼田会長

はい、副市長。

○事務局・田中副市長

すみません。

前回の御議論の中で、こういうような形式も有りなのではないかという御指摘を頂いたので、取りあえずちょっと例として作ってみたという感じなんです。

この構想部分で、本市の課題というのをこのスペースの中に全部、課題点を全部網羅することは土台無理で、その課題点に対しての対応とか課題点の指摘とかがあってというのは、基本計画の中で具体的にはやっぱり出さざるを得ないものだというふうには思っております。ですから、この部分で、社会の潮流自体はビビッドなものをなるべく入れるようにしてあるんだろうと思うんですけど、本市の課題というのは、多分、幾つか代表的な課題というニュアンスでしか取りようがないんじゃないかなというのが思いとしてはあります。

それとあと、前回までやってきたものの中の、社会の潮流やまちづくりの課題というのは、基本的にワールドカフェや、それから、この審議会の中のワークショップの中で出てきた意見を尊重して、それを集約したという形の形式をとっている。ですから、当然そこに全部課題点とかが網羅できるものではないという限定的なものではあるけれど、そこで指摘されたものを素直に書いてあったという、そういうニュアンスで作られていたものだというふうに思っています。

どちらにせよですね、決めていただいて、不足分についてはそれに対応した対応をしたいと思えます。

○沼田会長

前の方がいいんじゃないかという意見もあって、結構有力な意見だと思うんですけど。皆さんどうでしょうか。これは、特に直したらどうかと言った張本人は私なので、あまり大きいことは言えないんですけど。ちょっと字ばかりになったかなという感じがあるんですが。やっぱり。

○百武委員

何と言うんですか、図のような、吹き出しみたいなのが中途半端な感じがしてしまう。文章だと文章の方がよくて、吹き出しになるとどこからこの吹き出しが出ているのかなという、結構余分な隙間が出てきてしまうので、もうちょっと基本的にコンパクトに、見開きで収まるか、せめて4ページぐらいにまとめてもらった方がいいかなという気がして。そうすると全部、社会の潮流と本市の課題って、この前もこれ議論になったと思うんですけど、テーマがあって、基本的には朝霞市の課題を中心に分けなくて書いた方が、同じことを書いているところも結構たくさんありますので、基本的には朝霞市の課題を書いたらすっきりと見えるんじゃないかなと。6枚にわたって書いてあるのでちょっと文字ばかりというか、…な感じがしてしまうのではないかなと思いますし、何か図とか表とか人口、人口のことについてはもう既に人口のあれがあるんですけど、ほかのところには何か図とかがある方が分かりやすければそれを入れるとか、そういった方がいいんじゃないかなというふうに思います。

先ほどの、全部を1枚の図にしまうと今度はタイトルしか見られない。一応あるんですけど、それを読み解くというのはなかなか大変なので、読むのであれば読みやすいようにしてもらいかどっちか。図はやっぱりタイトルぐらいのものじゃないかなと思うんですけどね。

○沼田会長

はい、ありがとうございます。

そのほか、ございますか。

はい、鈴木委員。

○鈴木委員

今回、私、これ16-1の資料、非常に分かりやすいし、これでいいんじゃないかと感じました。逆に今日伺って、人にはそれぞれ本当に違う感じ方があるものだなということを感じたのと、そしてもしこの資料を頂いて見る人が、この図というよりもこの文言から、こういう枠の中に入っている、一つずつこういうふうにとまとめてあって、この部分はこういうふうにとまとめたんだと、非常に精査してやってあるなというのを感じまして、ほとんど、先ほど来いろいろ出ておりますけれども、ちょっと直すところは直していただいて、あとはもうほとんどこれで進めていただいていいんじゃないかなということを感じます。

○沼田会長

ありがとうございます。

私も実は同意見。鈴木委員と同じ意見ですけれども、そのほか何か意見がございましたら。

はい、安野委員。

○安野委員

私も今回、社会の潮流と本市の課題が対になって... ているのは非常にいいと思っています。ただ、文章的にちょっと長くて、一般市民にとって読んでいるうちに訳が分からなくなるのは、正直にそういう気持ちはあります。もうちょっと文章を短くして... にしていただきたいなと思いますし、あと読んでいる中で、なんでという、これどうしてというのが結構あるので、それをもうちょっと直せるんですかね。突っ込みどころのない文章にしていきたいなと思います。例えば6ページのところ、「本市の課題」の中で、「今後10年間程度は高齢化が」、「その後は急速に高齢化が進む」って、なんで10年間... ているのに、なんで急速に増えるのか、結構そういう、はてなするところがありまして、もうちょっとそういうところを... たら、理由は... 分かりやすくなるんじゃないかなと思います。

○沼田会長

ありがとうございます。

野本委員、お待たせしました。

○野本委員

私はこの「社会の潮流・まちづくりの課題」のところの、まず吹き出しで作った意味がよく分からなかったんですね。何か意図があるのかと、その意図が見えない。そうするとですね、例えば3ページにですね、最初に作ったこういうふうな中心から何かが出ている感じのものを入れておいて、それぞれの説明として1から14まででしたか、そういう文章で作ればいいのかと思って。でないと、全体が見えないんですね。潮流とまちづくりの課題の全体が見えないので、まず全体像を見せておいて、それから説明を入れるとかってした方が分かりやすいと思う。

それから、個々の中身の方に、私も最初の頃に発言した記憶があるんですが、あまりに細かなことまでを網羅するようなことになってしまうと、あれは入っているけどこれがないみたいなことでですね、後々これに縛られる恐れが十分あるので、あまり具体的な施策に結び、施策を示唆するような方向というのはあまり出さない方がいいのかなというふうな、幅をちょっとここでは持たせておいてもらった方が後々の計画を作るには、そこはもっとここから読み取れたじゃないかって言えた方がいいのかなという感じがします。

○沼田会長

折衷案が出ました。それについて何か御意見。

佐野委員。

○佐野委員

吹き出しは、皆さんおっしゃるように、違和感があるんですけども、文章量なんですけれども、確かに前よりも多いという感じはありますけれども、枠組みがとられていてですね、読みやすくなっていると。前は、こういう文章の塊があるだけで枠組みがないためにちょっとやっぱり読みづらさがあったと思うんですよね。ということで、読みやすくなったなということが、こっちの方が、今の形の方がよろしいんじゃないかなと思います。それから、文章量なんですけれども、余りコンパクトにしちゃうと何か漠然としたことを言っているようなことで、中身がよく見えてこないとかですね、いう感じになる心配がないかなという気になります。今ですと、確かに量が多いと言われるとそうかもしれませんけど、そうだよ、そうだよ、というようなことを感じながら読めると。やっぱりそういう何か、あまりにもこう概念的で短文だと分かりづらいんじゃないかなと。今の形の方が読む人にとって、分かりやすいのかなというふうに感じていますけれども。

○沼田会長

ありがとうございます。

折衷案について何か御意見ある方。

齋藤委員。

○齋藤委員

先生方がおっしゃること、確かにそれぞれもともとだと私など感じてしまいますし、私の個人的な感覚ですと、もうこれはですね、美的センスの問題だろうと思うんです。皆さん、それぞれ感覚も違うしあれも違う、最低限の分かりやすい、分かりにくいというのはこれあります。でも、今の段階では、ある程度最低限の分かりやすさはもうクリアできているんじゃないかなと。あとは、吹き出しを付けるか、真ん中にドラえもんを入れるか彩夏ちゃんを入れるか分かりませんが、あるいは...、もうこれはですね、その道のプロといいましょうか、センスのある人にお任せするし

かないんじゃないかなと思う次第ですので。私は美的センスないので、発言を控えさせてもらってます。

○沼田会長

なんかあったら... します。

御意見ございましたら。

私は、野本委員が言われた折衷案にちょっとぐらついているんですけど、分かりやすさといえ、重複かもしれないけど分かりやすいといえ、確かに両方あった方が分かりやすいなという感じがします。その場合はやっぱり今ある、今日示している、むしろ少し整理して2/3ぐらいに... した方がいいかなと思いますけれども。ただ、そう言うと事務局が今、渋い顔していますけれども、また作業かなんて...。睡眠時間がなくなりそうですけど、ただ、いいものを作るんだったらそっちがいいかなという感じはちょっとしていますけれども。

何か御意見ございましたら。齋藤委員、... 御意見...。

はい、田辺委員。

○田辺委員

私、基本はどっちでもいいっていえばどっちでもいいんですけども、第4次のとときの冊子を開きますと、4ページ、5ページが社会の潮流で、6ページ、7ページが朝霞市の状況と課題という形になっていますけれども、それに対応したものだと思うんですね。これは確かにすごく文章が多いんですけども、项目的には少ないんですよ。ですから、こんなようなイメージでもともと作られているものが変形しちゃって、もっと具体的なものになって、野本委員がおっしゃるように、あまりここに具体的なものを入れてしまうと、基本計画の方にね、もう少し、どうせやるんだからというのがあるのは、まあ副市長もそうおっしゃっていたわけですけども、ただ、やっぱり朝霞市の、本市の課題という表現があるものですから、本市の課題という表現になっちゃうとどうしてもね、私は、例えば災害対策といっても密集市街地にあるでしょうとか、マンションだとかがたくさんできちゃったでしょう。これは課題じゃないですか、入れてほしいと。だから、そういうものはいっぱいあるから、担当セクションにちゃんと振って、ちゃんとあぶり出しをね、本市の課題をちゃんとあぶり出してはほしいなど。そこを最初に言いたかったんですね。だから、それをしないんだっいたらしないで、ここの部分に関してはもっと漠然とした表現に、いわゆる社会の潮流に対しては本市の課題じゃなくて、一般的な朝霞市の現状と課題というのはこっちの方にはなっていますけれども、もう少し一般的な表現にするしかないかなと。

○沼田会長

本市というか、連結した...。

○田辺委員

ちゃんとあぶり出ししてほしいな、それだったらね。

○沼田会長

まあ、それは基本計画の…。

はい、そのほか。

事務局、いかがですか、今までの議論で。

○事務局・

この14の項目が基本的にOKがどうか、大体こういう項目でよろしいかどうかということを決めていただいて、その内容については、3月20日だよ、意見交換会までまだ間がありますので、各所管の方に内容をチェックしていただく時間的余裕もあります。まあ、今回は先週の12日にやって今日19日だから、残り時間がなかったの、代わりにこちらの方でかなり独断的に作ってしまったところがありますので、その辺の作業もしたいというふうに思います。あとは、形式の内容を審議会の方から御指示いただければ、それに対応していきます。

○沼田会長

では、議論を進めますけれども、この14項目でよろしいでしょうか。項目は。

はい、ありがとうございます。

次に形式ですけれども、野本委員が言われた折衷案と、それから前がいい、それから今がいい、三つあると思いますけれども、どうしますか。挙手でやりますか。

はい、鈴木委員。

○鈴木委員

あの、文章の多い少ないというのは、どういうことであれ、それぞれの感じ方だと思うんですけど、私は今回は本当にちょうどよいという感じかなと思いましたので。

○沼田会長

ありがとうございます。

○委員

折衷案というのが、よくまだ見えない、見えてこないんです。

○沼田会長

折衷案。ではちょっと、野本委員、もう1回ちょっと詳しく…。

○野本委員

まず、吹き出しが分からなかったという部分があって、吹き出しを生かすのであれば前回にあったようなこういう図ですね、中心になって、そこからいろんなものが出ていると、そういう項目を

まず図を入れた上で、この説明を次のページから、もう吹き出しは作らないで作っていくというやり方があるのかなというところです。

○沼田会長

全体像を示す目次みたいなものが、小さな単位でやって、その後文章をつなげるというふうに理解しているんですけども。確かに分かりやすさは、それが一番分かりやすいと思います。今の状態だと、次に何が来るのか全然分からない。読まない分からない。最初に一目瞭然の図があるという方が分かりやすいのではないかなという、そういう御提案だと思います。

私は、これを強く勧めたいんですけど。

中村委員。

○中村委員

野本委員のお考えに私も賛同します。やはり、トップページに全体像がある程度鳥瞰できるものがあつた方が、これを見た市民が理解しやすいであろうと思います。「社会の潮流」と「朝霞市の課題」とをコンパクトに整理し、記載することに賛成します。

次に、先程吹き出し云々のご指摘があつて、私もその意味するところがよくわかりませんが、ただ第4次総合振興計画もそうですし、他の行政計画を見ても押しなべて言えることですが、皆たいへん堅い、堅苦しいです。いかにも行政が作りましたと言わんばかりで、そのことが目につきます。このようなことを言ったら、ひんしゆくを買うかもしれません、少し遊び心があつてもよいのではないのでしょうか。それが吹き出しかどうかは私にもよくわかりませんが、今回提示されたこの形式については、あながち反対ではありません。

○沼田会長

ありがとうございます。

百武委員。

○百武委員

私も折衷案でいいと思うんですけど、確認なんですけど、その図というのはタイトルだけでいいということですよね。文章を書く。

○

そうです。同じことに。

○百武委員

小さい図が最初にあつて、半ページぐらいのやつがあつて、続けて書くということですね。はい。

○沼田会長

では、そういうことにさせて。

安野委員。

○安野委員

私も野本委員の案に賛成していますけれども、今後この順番としては、この14項目ではいいと思っていますけれども、順番としてはここに事務局の方が意向はありますでしょうか。確認しているのは、その後... で、子育てのしやすいまちと入っているんですけれども、今年は高齢者支援が先に来て、後に子育て支援があるといっているのがちょっと、何か違和感を感じています。

○事務局・

こちらの順番なんですけど、こちら一応、この後続く基本計画の章立てに沿ってやっている、並べているので、ちょっとそこら辺はもう一度整理して、それでよければそのような形で整理したいと思います。

○沼田会長

お願いします。

そういうことで、この折衷案で進めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

○ 委員

ちょっと。

○

もう今いいから。

○沼田会長

それでは、次の議題に行きたいと思います。

齋藤委員から。

○齋藤委員

残してもらいたいものが、この中に。

○沼田会長

それはちょっと、この後言ってもらいます。

ちょっと時間が押していますので、進めます。

齋藤委員からこの構想について問題点がありましたので、それをまず言っていたきたいと思います。

○齋藤委員

今の話はちょっと置きましてですね、先ほど後でというお話だったんですけれども、全体を見ていきますと、一つ一つの文言というよりも今、あるいはここ数回にわたって一番大きな問題になっ

ているのが、27ページの将来都市構造のところだと思うんですね。ここがなかなかはっきりとしない。案も出て来ないしということで、そうすると、この部分を私たちのこの審議会の方から作るこの冊子の中に入れるか入れないか、別冊がいいんじゃないかと、いろいろ話が出て来ております。そこでですね、本当に載せるようなものが近々出るのかどうかということをもっと伺いたい。出たとしても、この審議会で見なければいけませんけれども、そういう時間的な余裕があるのかどうか。もしそれが、私は多分ないんじゃないかなと思うんですよ。もしそれが無い場合にですね、ここに、この27ページに仮置きでもこういう項目を載せておきますと、これがやはり拘束力といましようか、縛るということになってしまいます。そして、この全体の流れからいきますと、目次の方を見ますと、第1部が総論だと、第2部に基本構想がある。だんだん具体的になってくるわけですね。内容が具体的になればなるほど、いろいろなものを拘束していく、規制していく、縛っていくということになりかねない。そこに、まだどうなるか分からないものを置いておくというのは、非常に私は委員として不安で仕方がない。かといって、これを全部外してしまうと、いろいろ支障が出るかもしれない。そこで、電車の中で考えてきたんですけれども、この第2部の第2章の4に該当するところですね、ページにすると24ページからですけれども、「4 人口・財政・都市計画の推計」ということです。これを見ていきますと、(1)は人口、(2)は財政となっています。これらの二つは、いわばデータですね、過去にこうなっていてこういうものになっています。近い将来こんなような予想もつきますということで一つのデータなんですけれども、そこに(3)の将来都市構造とかいうもので、これ全然性質が違う。将来都市構造というのは、これはデータじゃありません。私自身は、前回、前々回いろんなことを審議会を通しまして、ここに様々な法律情報を入れるべきだと、いわゆる土地の区分ですとかですね、そういうものを入れるべきだというふうに申し上げましたが、なかなかそれがうまくいかないような、聴いていて感じがいたします。そうなりますと、現段階でうまくいかせるためには、この部分、将来都市構造図なんてことをせずですね、一つのデータ化してしまう。つまり、これまでの都市構想図とか、これまでの、従来のという、これまでのことを非常にコンパクトにまとめて書いてしまい、そして、その前の(1)、(2)、これもデータですから、(3)も同じように従来のことをまとめたデータ化する、そしてそれをこの第2章ではなくて、第I部第2章の中の「1 朝霞市の概況」ですか、この辺りに持ってきてしまう。そうするとどうなるかと言うと、お手元の資料16-1の4ページからですけれども、ここでまず「1 朝霞市の概況」で、概況という言葉がいいかどうか分かりませんが、(1)は歴史があると、(2)で地勢、人口というものがある、そして、この次に(3)人口推移、まあ人口はちょっとかぶりますけどね、後で調整すればいい。人口の推移があり、その次に(4)として、財政のデータが出てくる。そして(5)として、これまでの都市構造はどういうことをやっていたかという

図です。あまり詳しい説明もいらないと思います。それを入れる。そうしますと、それは…データ、あるいはこれまでの歴史の一環になりますから、将来を縛るものではなくなるというように考えまして、要は、場所を変えるというようなことはいかがでしょうかということです。

○沼田会長

ありがとうございました。

ちょっと長いお話でしたけれど、ポイントを言いますと、この第Ⅱ部第2章4ですね、「人口・財政・都市計画の推計」というものを、基本構想から外してですね、第Ⅰ部の総論の中に、総論の朝霞市の概況、あるいは3にしてもいいです。2章の3にそのまま入れてもいいと思うんですけども、そういうふうとにかく基本構想の中から外すという、総論に格上げするというですね、御提案だったと思います。私、基本的には賛成なんですけれども、これをするによって、拘束度が少なく、審議会の議決の対象ではなくなりますから、拘束度が少なくなることもあるかと思うんですけど。それから、空白をずっと待って審議するということがそれほど負担じゃなくなるという意味で、本体から格上げして総論に入れろという重要な御提案だと思います。

この提案についての御意見いかがですか。

田辺委員。

○田辺委員

私も、基本的にそういう方向がいいというふうに思っていたんですけども、ただ、「人口・財政・都市計画の推計」という表現自体が、まず、「人口・財政」は推計ですけど、「都市計画」は推計じゃないので、まずそこははっきりさせておきたいのと、総論の第2章で「朝霞市の概況」で、次、「社会の潮流・まちづくりの課題」というのがあって、その後かなと思っていたんですね、私は。今おっしゃったのは多分、「朝霞市の概況」の(1)、(2)の後にというお話だと思うんですけど、「朝霞市の概況」というよりは「社会の潮流・まちづくりの課題」で、その上で今の現状、朝霞市の財政状況なり人口の推計が、いわゆるフレームですよ、私は結局基本フレームだと思うんですけど、その基本フレームということでもよしとしてしまって、都市計画に関しては私らが直接ここではタッチしないと。それは、基本フレームの中で都市計画は都市計画って別の枠で作っていますよということで、それをここにに入れてしまうということではいけないかなと思いますけれども。

○沼田会長

その他、御意見何か。

はい、齋藤委員。

○齋藤委員

今、田辺委員もおっしゃったこと、そうだと思います。

要は、私が言いたかったのは、この27ページ(3)…これは単なるデータであるということなんです。将来的なものを拘束するようなものではない。だからデータが、今日の全体のストーリー展開の中で適切な位置に入っていた方がよいということですので、いわゆる総論の方の第2章の1の中に入るのか、あるいは「2 社会の潮流・まちづくりの課題」の後に入るのか、それは、データをどこにどのように置いてストーリー展開をするのかということの違いでありますから、私はそこはこだわりませんので。

○沼田会長

百武委員。

○百武委員

人口とか財政を総論の中に入れるということは賛成ですし、この都市計画の推計というところを、今、将来都市構造図にするというのはおかしいというのもよく分かって賛成です。ただ、その、これは何て言うんですかね、本当の、ここにあってほしい、将来都市構造図にあってほしいというのは、やはりこのコンセプトからできたものが形として、市の形となってどういうふうに見えるのかというのは、本来的に都市計画マスタープランの方で作っているんだと思うんですけど、それが見えてこないから何ともしようがないということですが、本来的にはやっぱりこのフレームじゃなくて、このコンセプトの、ですから4のところ将来都市構造図というタイトルの4章があって、そこにぺたっと貼ってあったらいいんですけど、それがいつになるか分からないということですよ。それに、いいのかどうか分からないということですが、どうなのでしょう。何て言うんですか。せっかく都市計画マスタープランでやっていて、ちょうど時期が重なるのであったら、本当だったら載せるのが一番望ましいですけども、どうなのでしょうというのが聴きたいところです。全然、無理そうなタイミングなんですかね。

○齋藤委員

私もそれを電車の中で考えていたんですけども、まあ電車じゃなくてもいいんですけども、その都市計画マスタープランでしたっけ、の方がちゃんとした、ちゃんとしたって失礼ですよ、出してくれる方がいいに決まっているわけですけども、それが現段階でははっきり言って期待が持てないと私は思っています。期待が持てないものを期待を持って待つこと自体不合理なものですから、ですから、先ほどから何度も言いますように過去を中心としたデータ化して、百武委員もおっしゃった、私もそれは見たときに…しょうがないんですけど、それはもう別冊にするしかないんじゃないかなと。つまり、これ全体が一つの総論みたいなものですから、これをその都市計画マスタープランだとか、いろんな別の審議会などの委員会の人たちが、十分に理解してですね、そし

て自分たちの計画というものを、別冊、1、2、3、4でもいいんですけど、そういう形で提示してもらえないかなというように考えています。

○鈴木副会長

今、都市計画のマスタープランがいろいろ地区懇談会、明日で最後になるんですね、各地区の意見を聴くのが。それで、4月になってから今度はまとめに入るということで、私自身は最初から載せたいということをお願いしたんですが、どうしても時間的に間に合わない。今日は、ちょうど丸山係長もみえていますので、スケジュール的にですね、もし発言ができたらずね、できなかつたらできないでいいですから、ちょっと予定的なことを教えていただけたら有り難いかなと。

○事務局・丸山係長

まちづくり推進課の丸山と申します。

都市計画マスタープランの中に将来都市構造図については、前回の総合振興計画からの御指摘なども踏まえましてですね、今、レイアウトですとか、古典的な名称の変更などですね、今作成をしているところでございます。都市計画マスタープランの次回の検討委員会、有識者の検討委員会には、次回は3月27日に開催を予定しているところでございます。そのときに委員会の方には、都市計画マスタープランの方ですね、委員会の方にはその変更をした将来像の方の意見の方を伺いたいというふうに思っております。こちらの総合進行計画の方の審議会との関係も調整の方もしているところでございましたけれど、そのどちらを先に出すかということもですね、ちょっと詳しくまだ調整ができていないので何とも言えないんですけど、場合によってはこちらの方に先に御提示するという事も考えられないことでもないのかなとは、事務局の方では考えているところではございますけれど、内容としては今、ほぼ事務局側としての内容としてはほぼできている状況でございます。

以上です。

○沼田会長

質問と御意見、何かあったら。

はい、野本委員。

○野本委員

また設置の話になってしまうんですが、私はこの27ページの(3)将来都市構造図というのは、ここの推計のところではどうもうまく合わないんですね。推計と言うからには、現在はどうですというものを、現在の都市構造はこうなっていますというのを示した上で、将来の都市構造はこうなりますという持っていき方をしないとイケないのかなという感じがします。図にこだわってしまうとここでは議論できない、係長がおっしゃったように議論できないようなものを全部、ほかの

委員もありましたけれど、そういうことになってしまうので、もし図として載せるのであれば、私はそれは都市計画マスタープランから持ってきたというやり方もあるのかなと、図を使うのであれば。ただ、ここではやっぱり現状の都市構造というのは、示されるのであれば図で、今のことから示せるのかなという気はしているんです。でないと、やっぱりこの部分の設計には合わない、先ほどの議論にあったもっと前に上げてしまった方がいいのではないかという話になるのかなという気がしています。

○沼田会長

ちょっと、会長の進行の…時間が迫っているので、もう一つ議論しないといけない話があるのでここで決めたいことを決めていきたいと思うんですが、齋藤委員の最初の提案で、この部分ですね、「人口・財政・都市計画の推計」まで、この三つの部分を基本構想から外して総論に持って来るとい意見なんですけれど、これについて賛否を伺いたいと思います。

佐野委員。

○佐野委員

都市計画のところは、いろいろ議論されて何となく納得できる感じがあるんですけど、人口とか財政をですね、過去の実績はデータでしょうけれど、推計だけでいいのかなという気もするんですよね。市でできることって限りがあるから、いろいろいくら努力したって財政の収入にしても支出にしても限りがあると。だから、基本的には今までのやつをただ推計、単純な推計じゃないから、努力を払った上でということかもしれませんけれど、それって、そうだなという気もするんですけど、一方で、何かそんなのに任せていいのかなという、いまいち腑に落ちない気持ちもあるんですけど、ちょっとその辺何か、皆様、御意見頂きたいなと思います。

○沼田会長

そのほか。

鈴木委員。

○鈴木委員

推計だからいいのかなと思うんですけど、なぜかって、見直しをしていくわけですから、だからいいのかなって個人的にはそんなふうに思うんですが、いかがなんでしょうか。

○沼田会長

齋藤委員。

○齋藤委員

私もその意見に、鈴木委員の御意見に賛成です。先ほどの野本委員の御意見では、データだけでいいのかというような御趣旨だったと思いますが、むしろデータだけの方がいいと私は考えていま

す。そこにそれだけでいいのかという、その意味は、今後こうするとかああするとか、課題ですね、そういうものも含まれてしまいますが、データの中に将来への課題を含めてしまいますと、また、議論が…していかなければいけないという話になりますし、その課題につきましては、先ほどの6ページからの14項目、これ(2)と(3)のところなんですけれど、そこにも課題として出ておりますから、それを推進するためのデータ、そのデータには、その将来の部分は確かに現実の意味でのデータではありませんけれども、課題を推進していくための必要なデータという意味では推計ということになりますので、私はこのまま、これはデータだというような意識で置いてしまった方がいいと思いますし、この(3)の将来都市構造ってこの将来は絶対外さないといけない。従来都市構造図とした方がよろしいのではないかと思います。

○沼田会長

はい、田辺委員。

○田辺委員

とにかく、私、この将来都市構造図に関しては、過去もそうですけれど、都市計画図、都市計画がどこの自治体も持っている中で、その後、もう一つゾーニングという手法で始まっているもので、これはこれで非常に重要ではあると思うんですね。ただ、果たして役所の手続きとしてね、このゾーニングの将来都市構造図、どれだけ市民参加で作ったのかなという部分に関してはえらいクエスチョンがあって、都市計画マスタープランでもほとんど議論をされていないし、地区懇談会でも全然議論されていない、で作られているものですよ。でも、それでもゾーニングすること自体は必要だと私もそれは認めるんですけれど、その表現として多分、新たなまちづくりの拠点というようなね、そういう表現は少し緩和されるだろうなと期待はしていますけれど、それをその、いわゆる都市計画マスタープランだけでやるんじゃなくて、どういう方法で、いわゆる上位計画の総合計画に載せてきた、今まで載せてきたからそれを載せたいというのが市の意図だと思うんですね。それはそれで私も分からないでもないという中で、それを基本構想で、この会議でね、できてもないものを、それは最終的には都市計画決定するわけですよ。その都市計画決定、まだできていないものもここに載せるという前提をするのかどうかということになるから、それは、ですから基本構想で今できるものではないと。ですから、そうなれば前の段階に入れるしかないかなと。あるいは、その私は最初に思ったのは、この「社会の潮流・まちづくりの課題」の中の米印でも作って、人口推計の部分に関しては最初の人口構造の変化の部分がありますから、そこで米印でどこかで人口推計をね、将来的に人口の推計を入れるとか、それから財政の部分に関しても、この中に対応する米印を作って資料として入れるとか、そういう形で資料として入れちゃうしかないかなと。思っていたんですね。どちらでもいいですけど。

○沼田会長

ちょっと今日決めておきたいと思いますので、基本構想からこの部分を外すということについて、反対の方いらっしゃいますか。反対の方。このままでいいんだよという方いらっしゃいますか。御意見伺います。

総論に、人口も財政も、基本構想から外して総論に入れるということに反対の方いらっしゃいますか。

○中村委員

齋藤委員がご指摘のように、諸々のデータのみということであれば、それは前段の総論部分に移行しても構わないと思います。

ただ、やはり計画書の最後には朝霞市の10年先の未来図を載せておきたい。将来展望の部分は必要であろうと思います。ここでは推計となっていますが、人口にしろ、財政状況にしろ、市民に対し10年後の朝霞市の将来の姿を呈示することは必要であると思います。朝霞市の未来のイメージ図はあってよいと考えます。最新の将来都市構造図（朝霞市都市計画マスタープラン）が作成され、それがオーソライズされて公表することが許されるのであれば、第5次総合計画の策定までに間に合うのであれば、この計画書に落とし込むことに反対ではありません。しかし、それが時間的に困難であるということであれば、今回は少なくともそれを本体の冊子に挿入することは難しいと思います。

○沼田会長

はい、ありがとうございました。

そのほかの御意見、反対の御意見があったら。

○ 委員

このままでいいという人が意見を言ったら…。

○沼田会長

いたら。

はい、小池委員。

○小池委員

私もこの書き方でいいと思いますね。田辺委員からね、都市計画は別じゃないかという御意見もありましたけれども、やはり最後の方にはきちっと文言が載っていて、行政サービスの提供とも計画的に進めますと記述がありますので、私はこのままでよろしいかと思います。

○沼田会長

今の意見、いかがでしょうか。

野本委員。

○野本委員

私も、これ、表現がまだ納得できないんですけどね。将来都市構造図という表現は納得できないんですけど、やはり将来を見せるものは必要であろうと。先ほど言ったイメージ図でもなんでも、それは都市計画マスタープランから持ってきているというふうなことで載せておくというのは、一つのやり方があるんじゃないかと思っています。ですから、このままでいいのかなと思います。

○沼田会長

はい、なんか賛成、反対半々ぐらいになっちゃって、これ延々とやっても多分決着がつかないと思うんですけども。

齋藤委員。

○齋藤委員

私は基本的には、自分が提案した、最初に持ってきた方がよいと思います。ですから、どうしてもこれを元のところに置くということになった場合に、ここの内容がまだ分からないわけですね。そうすると、この(3)でかつこの将来都市構想という表現を変えないとするならば、ここに白地図がありますよね。地図でですね、何も書いていない枠だけのありますよね。あれを載せて、そしてこの将来構想を例えばこういうまちにしますというものがこう、この中に入りますよというようなイメージ図を作って終わりにするというようなことも一つの案かなと思いますが、ただ、またそれを作るのはまた大変かもしれないので、ちょっと前に持ってきた方がいいかなと思います。

○沼田会長

基本構想から出すというのは、この審議会で基本的には責任を取らないという意味なんです。総論にしまえば、それぞれの担当のところの問題ですよという話になるので、私がこだわっているのは、その部分なんです。

つまり、人が作ったデータなりをそのまま丸のみして、この審議会で責任を取れというふうに言われるのは迷惑なので、その部分をきちんと皆さんでこうしましょうという話をさっきからしているんです。それについて。

百武委員。

○百武委員

私は、その人口、財政の推計は前に持っていきべきだと思っていて、都市計画、今の都市計画マスタープランを入れる必要があるのかどうかちょっと。まあ入れたら入れたでいいかなというぐらいで、それも入れるとしたら前の総論に入れるべきだと思っています。

将来都市構造図は、タイミングが合えば都市計画マスタープランの今委員会から出たものを入れ

られたらいいけれども、それを審議している時間もタイミング的に難しいのであれば、無しなら無しという決断しか。そうするしかないんじゃないかなというふうに思います。

○沼田会長

どうですか。

○齋藤委員

私の個人的な性格からすると、鈴木委員の御意見に非常に賛成なんですけれども、ただ、この審議会の委員として考えますと、先ほど会長がおっしゃったように中途半端な審議、あるいは審議になるかならないか分からないものを載せるということはこれ、私たちの責任の問題になってくと思うんですね。ここにもあります…、…だか数千円です、結構時間を。有り難い話です。これだけ頂けて本当に有り難い話です。でも、とにかく1円でも、お金の問題じゃないですね、選ばれてここにいるからには、責任を取らなきゃいけないということがありますから、責任ということを考えますと、きちんと審議していないものをですね、ここで審議をしていないものを載せることはできないんじゃないかなというように考えています。過去のものは、もう審議できないんですから。過去はもう出来上がってしまって存在するものですから、ですから、先ほどから言っているようにもう審議不可能なものをデータとして前に持ってくると。審議できるものは、各委員会なり、どこでも、そういうところで別冊として出していただく方がより良いのではないかと思います。

○沼田会長

はい、鈴木副会長。

○鈴木副会長

いろいろ議論もたくさんあると思いますけど、各自感じ方が全然違うと思うんですね。今、この会議の中でいろいろ議論を聴いている中でですね、24ページから27ページまではですね、総論に入れてしまうと。そして都市構造についてはですね、先ほど齋藤委員が言われたように、従来都市構造というような形で朝霞市の都市構造が、まあ従来という言葉が必要かどうか分かりませんが、何らかの形で影響が出てきてもですね、この委員会の責任ではないんだというような中で、都市構造が明記されればそれでもいいのかなというふうに私個人は感じてですね、この辺で議論は打ち切ってもいいんじゃないかなと、そんなふうに感じています。

○沼田会長

ということで、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。ではそのように決めさせていただきます。

◎2 議事(2)第5次総合計画前期基本計画(案)について

○沼田会長

引き続き、議題の2、残り時間がありませんですけど、今日審議しなければいけないことで議題の2、前期基本計画案について、事務局、簡単に説明をお願いします。

○事務局・又賀主査

それでは、議題の2の前期基本計画案について、前回の資料、資料番号15-2と百武委員案というものを御用意いただきたいのですが、事務局はちょっと確認ということで、今後どのようにこれを扱っていくかということで庁内策定部会の方に影響してきますので、その確認をしていこうと思います。

内容としては、百武委員案の章の扉については、前回この形でいいのではないかとということで、要は百武委員案の、今1ページ目を見ているんですけど、表の右側のこの表現をどうするかと。どのようにブレイクダウンするかというような話だったと思うのですが、こちら事務局の方の考えとして、まず考えをお示ししたいのですが、このコンセプトごと、百武委員案のコンセプトごとの方針、この内容が、章の扉をめくっていただいて、具体的な中身にどういうふうに表現としてちりばめられているかという、確か御発言もあったと思うのですが、要はその部分を例えば基本計画の16ページの…の「防災・消防」、今開いていただいて、百武委員案の例えば子育てがしやすいまちと実感できるようにの部分の文章を見ますと、「子ども目線での安全な環境」という言葉が、実はこれ、どこにもその基本計画の本編に入っていない。要は、このコンセプトごとの方針の文言が、どうその本編の内容にちりばめられているかということを中心に重要視されているというように事務局では受けましたので、今後のこの扱いについて、いいかどうかという確認をしたいんですけど、そのコンセプトごとの表現を庁内策定部会の方でどうちりばめていくかというところと、じゃあどこにどうちりばめたかというのを、特に重視して取り組む施策の小柱ごとに、要はこの形で示すというような形でもし進めていいのであればそのように進めたいんですけど、ちょっと皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

○百武委員

そのとおりで結構だと思います。ちりばめるというか、それを施策にするとこうなりましたというのが分かればいいと思います。

○沼田会長

では、決着したようですのでこれで。

○百武委員

皆さんは。

○齋藤委員

賛成です。

○沼田会長

はい、ありがとうございます。

○齋藤委員

…もう一つ、やはり4次の方を見ますと、こういうほとんど2色刷りですね、黒と青で。せっかく作るんですからもっとカラフルにですね。彩夏ちゃんが載っていますが、これ白黒ですよ。もっとカラフル…本当は。ですから、もう私たちが大学で使うような教科書もカラーですね、色というものもとにかく情報ですから、今までは明朝体とゴシック体で分けられたり、字の大きさを違えていましたけど、色というものも一つの情報のツールとしてですね、考えていただければと思います。

以上です、すみません。

○沼田会長

田辺委員。

○田辺委員

今、又賀主査がおっしゃったことで、今出されている、我々に配られているこの基本計画の文面を百武委員の表のような形で整理したものに変えるという意味なのか、ちょっと私、百武委員がやられたことは、これはこれで意味があると思って、資料としてこれを作るのはね、全部そろえておいていただいて、我々がそれが確認する意味ではいいんですけども。あとは、頂いているこの基本計画のどこにその部分がどう反映しているかというのは、アンダーラインか何かで表現した方がよっぽど分かりやすいような気がするんですね。すごく同じ文面を繰り返し繰り返し、この表だと出すことにどうしてもなってしまうので、非常にしつこい部分があるのでね、それは、我々この会議で資料として使う分には全然いいし、職員の方たちもそれを意識してこの文章を作るのは当然だと思うんですけども、出来上がったものをこの形にする必要はないかなと。

出来上がるものは、この基本計画のこのスタイルの中に、ただ強調する部分をアンダーラインか何か、色でも何でもいいですけども、何かしていただくのでいいんじゃないかなと思うんですけど。

○沼田会長

百武委員、いかがですか。

○百武委員

その右、この表は扉のイメージなんですね、各章の。なので、今ずるずるとなっているの、表にしてもらうというのがまず1点あって。大事なところはアンダーライン…右側の取り組む施策と

いうところがどうなのかって今おっしゃっていることなんですよ。今、同じものが確か出ているんですけど、これは全然、先ほど言われたように施策に反映されていないから同じものが出てくる形になっているんですけど、もしかしてこれが、ちゃんとそういうふうに文言を変えてもらって、施策の内容も検討してもらえば、もうちょっと出てくるのかもしれないし、そのところはちょっとどうなるか私にも分かりません。ただ、その中身をアンダーラインで、例えばこれ、4つのコンセプトがあるので4色、今、カラー刷りだとしたら4色で何かって、とにかく分かるようになればいいんじゃないかなと思います。それにこだわっていません。

○沼田会長

事務局で検討していただいて、4月の審議会で提出いただくということで、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

◎3 その他

○沼田会長

続きまして議事の3、その他。

事務局から説明をお願いします。

○事務局・又賀主査

それでは、資料番号16-2を御覧ください。

今後のスケジュールですけれども、この表の一番左側の審議会の日程を中心に説明させていただきますと、冒頭会長からありましたとおり、今年度はこれで終了ということで、3月の後4月ですね、パブリックコメント前の素案という形でこの基本構想と基本計画について審議していただきたいというふうに考えております。

その後、パブリックコメントを経て7月上旬に最終的に答申の内容ということで、もう一度パブリックコメントで…修正する、した点等を踏まえて7月に開催したいというふうに今のところ考えております。

以上です。

○沼田会長

今の説明について、質問はございますでしょうか。

はい、田辺委員。

○田辺委員

基本構想をずっと延々ときて、計画の方がほとんど議論がされていないんですけども、その点

ここで細かくそれぞれね、特に4つの部分に関しては、特に市民の皆さんが一番関心がある部分だろうから、それに即して十分チェックする時間とか回数だとか、そこら辺は保障されるのかどうか。

○沼田会長

事務局、いかがですか。

○事務局・又賀主査

回数とか時間はこちらの方で、予算のこともありますが、一応特に気にされる必要はないと思うんですが、要はどこまで審議するかという、多分そこら辺の趣旨だと思うんですが、そこら辺については審議会の方で、どこまで基本計画について審議していくかというところを決めていただきたいと思います。

○沼田会長

まったくノータッチというわけには多分いかないと思うんですけども。

聞いた話で、4次では相当細かいところ、…まで踏み込んでやったというのを聞いていますけれども、それは、そこまではどうなのかなというのちょっと疑問を持っていて。新しいスタイルがあってもいいかなと思っているんですね。今日は議論しませんけれども、基本構想を踏まえながら計画にどのぐらいタッチするのかとかですね。この審議会は、基本的には基本構想を…会なので、議会の議決事項も基本構想だけだと聞いていますので、…になるわけですよ、基本計画。だから、どのぐらい組み込めるかという問題もあるし、それから皆さんは違うかもしれませんが、私は行政は素人なので、聴いてもほとんど分からないことが多いんだろうなと逆に思ってしまって、結構大切な会かなというふうに思うんですけども。田辺委員は違うみたいですけど、何かそういう感じがして。基本計画の審議の仕方考えた方がいいかなというふうに思うんですけど。

田辺委員。

○田辺委員

ですから、コンセプトなりポリシーを作ったわけだから、それに即したものになっているかどうかはちゃんとチェックすると。だからそのための資料として先ほどのね、百武委員がおっしゃっている、それが我々の一番使える資料だろうと思っていますので、それができた上で、その部分での議論になるかなと。

◎4 閉会

○沼田会長

それは、それほど長い審議じゃない…やるの。長い…。...

ちょっと今日は…しますので、後でまた審議の仕方については…したいと思います。

そのほか、御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

今日は、皆さんの協力で重要なことを決めさせていただきました。ありがとうございました。

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。